広島市告示（西区）第８６号
令和８年１０月２１日

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和８年１０月２１日から同年１１月５日まで広島市西区役所建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長　松　井　一　實

道路の種類	路　線　名	供　用　開　始　区　間	供用開始の期日
市道	西４区 ８８号線	西区古江上二丁目486番19 地先から 西区古江上二丁目477番1 地先まで	令和８年１０月２１日